

平成 31 年 3 月 29 日

【件名】

住居侵入未遂事件の発生に関する注意喚起

【本文】

在留邦人の皆様へ

25日、ナンプラ州の邦人宅で住居侵入の未遂事件が発生しました。犯人は被害者の外出を狙って窃盗を試みたものとみられ、被害者が帰宅した際に鉄格子が破壊されていました。幸いにも室内への被害はありませんでしたが、外出等で自宅を留守にする際などは、以下の点を参考にし、常に高い防犯意識を持つよう心掛けてください。

- ・ 玄関や窓等の施錠を忘れない。
- ・ 扉や鍵、鉄格子は壊されにくい形状や材質のものに交換する。
- ・ 帰宅時に侵入の形跡を発見した場合は、一人で自宅に入らず、知人や警察を呼ぶなどし、犯人と鉢合わせしないようにする。
- ・ 万一、犯人と鉢合わせた場合は、身の安全を第一に考え、絶対に抵抗しない。
- ・ 警備員を常駐させる。
- ・ 行動をパターン化することなく、外出時間やルートを変更する。

在宅時においても安心することなく、必ず施錠状態を確認するとともに、来訪者が来た際にも不用意に扉は開けず、ドアスコープ等から来訪者を確認するなど、細心の注意を払い自己防衛に努めてください。

以上